調 査 報 告 書

グループホームの外部評価項目

（調査項目の構成）

Ⅰ.運営理念
　　1．運営理念の明確化
　　2．運営理念の啓発
Ⅱ.生活空間づくり
　　1．家庭的な生活空間づくり
　　2．心身の状態にあわせた生活空間づくり
Ⅲ.ケアサービス
　　1．ケアマネジメント
　　2．ホーム内でのくらしの支援
　　　（1）介護の基本の実行
　　　（2）日常生活行為の支援
　　　　1）食事
　　　　2）排泄
　　　　3）入浴
　　　　4）整容
　　　　5）睡眠・休息
　　　（3）生活支援
　　　（4）ホーム内生活拡充支援
　　　（5）医療機関の受診等の支援
　　　（6）心身の機能回復に向けた支援
　　　（7）入居者同士の交流支援
　　　（8）健康管理
　　3．入居者の地域での生活の支援
　　4．入居者と家族との交流支援

Ⅳ．運営体制
　　1．事業の統合性
　　2．職員の確保・育成
　　3．入居時及び退居時の対応方針
　　4．衛生・安全管理
　　5．情報の開示・提供
　　6．相談・苦情への対応
　　7．ホームと家族との交流
　　8．ホームと地域との交流

訪問調査日	2007　年　2　月　21　日
調査実施の時間	開始10時　30分　～　終了15時　30分

訪問先ホーム名
千葉　県　グループホーム　光ヶ丘の里

主任評価調査員（記入者）氏名	
同行調査員氏名	
グループホーム側対応者	
職　名	
氏　名	
ヒヤリングをした職員数	2 人

※記入方法
●調査の結果を調査員同士が話し合い、主任調査員がご記入ください。
●「できている」「要改善」「判断不能」の欄のいずれかに○を付けて下さい。
●その判断した理由や根拠を記入して下さい。
　要改善、判断不能の場合の根拠、理由は必ずお書き下さい
●要改善とした場合、改善すべき点等の特記事項があれば記入して下さい。

※項目番号について
●評価項目は71項目です。
○「外部」にある項目番号が外部評価の通し番号です。
○「自己」にある項目番号は自己評価で該当する番号です。参考にして下さい。
※用語について
●管理者＝指定事業者としての届出上の管理者。「管理者」には、
　管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
●職員＝「職員」には、管理者および非常勤職員を含む。

東京センター2002年度版を使用させていただいております。 NPO共生

１．　調　査　報　告　書

項目番号 外部	項目番号 自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		Ⅰ　運営理念　１．運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、痴呆性高齢者グループホーム（以下「グループホーム」という。）に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム（以下「ホーム」という。）の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			「家族にしかできないこと、スタッフは家族の一員として『その人らしい暮らし』を見守ります。」を理念とし、ミーティングの際などに話している。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			ホーム入り口、事務室に明示し、入居者、家族にもわかりやすく説明している。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。		○		入居契約時に説明しているが、契約書、説明文書等に利用者の権利、義務が明記されていない。	契約書に利用者の権利義務を明示するよう促した。
		２．運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。（ホームの説明会、ホーム便り等）	○			地域の方に理解されるよう町内会を通してパンフレット等を回覧している。	パンフレットを近隣の商店に置いてもらうなどひきつづき積極的に啓発・広報に取り組むことを期待する。
		運営理念　４項目中　計	3	1	0		
		Ⅱ　生活空間づくり　１．家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。（玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等）	○			垣根などで囲むことなく、オープンな雰囲気である。玄関先のベンチが近隣住民との憩いの場になることが期待される。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			共用の生活空間は食卓、ソファーがゆったりと配置され、家庭的な雰囲気を有している。	

Copyright©2002/9 高齢者痴呆介護研究・研修東京センター

項目番号 外部	項目番号 自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			皆が集まる食卓から少し離れて一人になったり、気のあった入居者同士でくつろげるソファーが用意されている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			仏壇、家族の写真、小物など思い思いの物品が持ち込まれ、一人一人に合わせた居室作りになっている。	
		家庭的な生活環境づくり　4項目中　計	4	0	0		
		2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。（すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等）	○			浴槽には滑り止めマットを使用し、その他可能な限り手すりを設置している。また階段もなだらかで移動しやすくなっており、自立した生活が送れるよう配慮している。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。（トイレや部屋の目印等）	○			トイレ、風呂などには目印を、居室には名札をかけ混乱のないように配慮している。また鏡を見て混乱をする入居者のため鏡にカーテンをつけ混乱を防ぐ工夫をしている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。（テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等）	○			テレビの音量も適度である。南向きの大きな窓からの日ざしはカーテンでさえぎるよう職員が心配りをしている。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			空気のよどみは感じられない。居室は夕方早めに温め，就寝時は風が当たらないようにエアコンを切るなどの配慮をしている。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			見やすい場所に時計や暦をかけている。日めくりカレンダーを入居者に毎日めくってもらっている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。（ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等）	○			活動意欲を触発する物品が余り目につかない。目に付く場所に置くことを極端に嫌う利用者も居り、他のホームのようにリビングなどにさりげなく置くことが出来ない。職員はそうした几帳面な利用者などの意向を汲みながらも、活動意欲を刺激し保持させるグッズを置く支援を、様々な形で試みている。	

Copyright©2002/9 高齢者痴呆介護研究・研修東京センター

心身の状態に合わせた生活空間づくり　6項目中　　計	6	0	0		

Copyright©2002/9 高齢者痴呆介護研究・研修東京センター

項目番号 外部	項目番号 自己	項　　目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		Ⅲ　ケアサービ　1．ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。		○		入居者の生活暦、要望、希望などの生活特性の把握が若干弱いため、一人一人の特徴を踏まえた具体的な介護計画になっていない。	家族からの情報を根気よく引き出し、生活特性の把握に努め、課題を明らかにした上での介護計画の作成が望まれる。
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			個別チェック表に毎日サインをし、月1回のミーティングで職員の気づき、意見を取り入れて介護計画を作成しており、職員間の共有がされている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族の来訪時に問題点を提示し相談すると共に、来訪の少ない家族には月1回のモニタリングに目を通してもらい、返信してもらうよう検討している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			毎月1回のミーティングで、職員の意見を出し合い、全員の見直しをおこなっている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			入居者一人一人の状態、変化を時間を追って記録し、気づきを計画に反映させている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			連絡ノートに職員のサインをし、情報伝達の確実性を維持している。また、医療ノートを作成し、薬の変更，医師の指示等も確実に伝わる仕組みが出来ている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に（緊急案件がある場合にはその都度）会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1回のミーティングで全員のモニタリングを行うとともに、毎日時間を見つけてミニカンファレンスを行い意見交換と合意を図っている。	
		ケアマネジメント　7項目中　計	6	1	0		

Copyright©2002/9 高齢者痴呆介護研究・研修東京センター

項目番号 外部	自己	項　　目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		2. ホーム内でのくらしの支援（1）介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。（入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等）	○			入居者の人格を尊重した対応を心がけている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。	○			職員は入居者にゆったりと、やさしい雰囲気で接している。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			書道、編み物、雑巾縫いなどしてもらいその人らしい暮らしが出来るよう支援している。	より一層生活暦の把握に努め、過去の経験を活かしたケアに取り組むことを期待する。
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者のペースに合わせた支援をするため、業務内容を変更するなどして対応している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。（選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等）	○			家事の分担など興味のあること、出来ることをしてもらうと共に買い物時や入浴など希望を大切にしている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。（場面づくり、環境づくり等）	○			できることは自分でしてもらい、出来そうなことは職員が声かけや見守りをして自立支援を心がけている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束を行わないケアを実践している。転倒の多い入居者は家族と話し合い，ベットから布団に変更し、センサーをつけることで対応している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。（外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等）	○			日中は玄関に鍵をかけず、ドアチャイムをつけている。	

Copyright©2002/9 高齢者痴呆介護研究・研修東京センター

介護の基本の実行　8項目中　　計	8	0	0		

Copyright©2002/9 高齢者痴呆介護研究・研修東京センター

項目番号 外部	項目番号 自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		（2）日常生活行為の支援　1）食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものにしている。	○			入居時に今まで使用していた茶碗、湯飲みを持参してもらい、壊れた場合は一緒に買いに行き、好みのものを選んでもらう。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			風邪のときはお粥に、便秘の方には食物繊維の多いもの提供するなど、身体機能、体調に応じた調理法を心がけている。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。		○		水分量、食事量のチェックはされているが、カロリー、栄養バランスの把握に不安がある。	職員と入居者で献立を決めているが、カロリー、栄養バランスの点検を栄養士などにチェック、助言してもらえる体制を作ることが望まれる。
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			食べ方の混乱のある入居者には横に職員が座り、さりげなくサポートしながら一緒に食事を楽しんでいる。	
		2）排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			1人オムツを使用しているが、トイレの訴えがあるときはトイレへ行き排泄介助をしている。他の入居者はその人に合わせトイレ誘導、見守り、声かけをしている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			声かけ、誘導の際には耳元で声かけし、プライバシーに配慮して行っている。	
		3）入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。（時間帯、長さ、回数等）	○			週2～3回の入浴を目安に希望と体調にあわせ、入浴、シャワー，足浴清拭などの支援をしている。また入浴する前に足湯で体を温めるなどの心配りもされている。	
		4）整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。（カット、パーマ、染め、セット等）	○			ほとんどの方が訪問理美容院を利用し、毛染めの希望がある方は職員が支援している。行きつけの美容院へ家族と行く人もいる。	

Copyright©2002/9 高齢者痴呆介護研究・研修東京センター

項目番号 外部	項目番号 自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。（髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等）	○			食べこぼしや汚れなどプライドを大切にし、さりげなくカバーしている。	
		5） 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、１日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			不眠の方は日中の活動を促し、生活のリズムを作って安眠できるよう支援している。眠れないときはココアを勧めたり、おしゃべりをして誘導する。	
		日常生活行為の支援　10項目中　計	9	1	0		
		（3）生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			ほとんどの入居者はホームが管理しているが、買い物時は預かっているお金を渡し、自分で会計をしてもらう。	
		（4）ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。（テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等）	○			入居者が無理なく出来る範囲で役割を持ってもらい、自然にお米とぎ、食器ふきなどの役割をこなしている。	
		生活支援　2項目中　計	2	0	0		
		（5）医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。（医師、歯科医師、保健婦、看護婦等）	○			希望者には1ヶ月に2回程度の定期的往診の機会があり、病院への受診などの支援もしている。また2～3ヶ月に1回訪問歯科があり、入れ歯、口腔ケアの相談にのってもらえる。職員に看護師もおり大きな力になっている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			1～2ヶ月部屋を確保したうえ、病院の医師、相談員、往診の医師等と話し合い、早期退院が出来るよう支援している。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低１回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			定期的に採血、採尿等を実施し、かかりつけ医への受診の支援もしている。	

Copyright©2002/9 高齢者痴呆介護研究・研修東京センター

項目番号 外部	項目番号 自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		（6）心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 痴呆の人の身体面の機能低下の特徴（筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等）を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			散歩、買い物など日常生活の中での維持向上に取り組むほか、ラジオ体操、月1回のボランティアによる太極拳など身体機能の維持向上に取り組んでいる。	
		（7）入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			職員はトラブルを事前に察知し、早めに間に入り、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないよう後のケアを個々にしている。	
		（8）健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。（歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等）	○			歯磨きが自立していない方は声かけと見守りをして行ってもらい、仕上げは職員が支援している。また入れ歯は夜間消毒液にて管理している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			処方箋により用法、用量、副作用など把握しており、医療ノートに医師からの指示、症状の変化、薬の変更等を克明に記入し、職員、医師、看護師の連携を図っている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。（けが、骨折、発作、のど詰まり等）	○			看護師や経験の多い職員のアドバイスを受けながら応急手当を行えるよう訓練している。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等）	○			インフルエンザの予防接種は全員が受け、外出から帰ったときは、手洗い，イソジンまたは水でうがいをするなど感染症の予防に取り組んでいる。	
		医療・健康支援　9項目中　　計	9	0	0		

Copyright©2002/9 高齢者痴呆介護研究・研修東京センター

項目番号 外部	項目番号 自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			散歩、買い物、車による外出などホームに閉じこもらない生活が送れるよう支援している。	
		地域生活　1項目中　計	1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)		○		家族が気軽に訪問できるよう雰囲気作りには気を配っているが、家族の行事などへの参加、居室への宿泊は少ない。	日頃から家族の来訪を促し、家族との交流を密にすることが望まれるとともに、宿泊を可能に出来るよう簡易ベッドなどの寝具を整えることも必要と思われる。
		家族との交流支援　1項目中　計	0	1	0		
		Ⅳ　運営体制　1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			管理者は職員の意見を取り入れながら質の向上に取り組んでいるが、経営側と職員との意思疎通があまり感じられない。十分な意見交換に期待する。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			運営方法、入居者の受け入れ、入居継続の可否については、ミーティング等で職員の意見を反映している。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。		○		昼間3人の体制をとっているが、管理者もローテーションに組み込まれており、余裕がない印象を受ける。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			職員が交代で研修に参加し、その内容をレポートにし、全員に周知している。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			外部研修、グループホーム連絡会などへの参加、親睦会などで悩みやストレスの解消をしている。	

Copyright©2002/9 高齢者痴呆介護研究・研修東京センター

項目番号 外部	項目番号 自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		３．入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。（介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等）	○			入居前入居者、家族と面接をし、状態、希望等の情報収集を行い、グループホームに適しているか検討し決定している。また1週間程度のお試し入居もしている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退去決定の過程を入居者･家族に明確に説明し、納得をしてもらった上、退去先を一緒に探し、納得のいく場所へ移れるよう支援している。	
		４．衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。（食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等）	○			布巾、包丁、まな板などは毎日消毒をし、その他の水回りも清潔に保たれている。晴れた日は布団を干し、入居者と一緒に掃除をしている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬は事務室で管理し、洗剤、刃物など注意の必要な物品は所定の場所に保管している。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。（再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等）	○			事故報告書が作成されており、再発防止に向けた職員間の話し合いも行われている。	再発防止、今後の対応策など改善に向け、経過、結論、家族への説明、見直し後の状態の変化を含めた報告書の作成が望まれる。
		内部の運営体制　10項目中　計	9	1	0		
		５．情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			介護相談員を月1回受け入れるとともに、評価調査員訪問時には情報を積極的に提供している。	
		６．相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口は契約時入居者、家族に文書にて説明し、日常的にも繰り返し伝えている。	

Copyright©2002/9 高齢者痴呆介護研究・研修東京センター

外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		情報・相談・苦情　2項目中　計	2	0	0		
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。		○		面会時家族に入居者の状態を報告し、メールや電話などで連絡を取っているが、すべての入居者家族の意見や要望を引き出すに至っていない。	月1回のモニタリング結果を送付するなどし、入居者の状態を知らせることで、面会の機会の少ない家族からの意見や要望を引き出すための方策を検討することが望まれる。
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			ホーム便りを発行し家族に送付しているとともに、ホーム内に日常生活の暮らしぶりを写した写真を貼り、家族に見てもらっている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			入居者が金銭管理が出来ない場合は、事前に家族と金銭の使い方の取り決めをし、職員が管理し、毎月出納の報告書を郵送している。	
		ホームと家族との交流　3項目中　計	2	1	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		行政と連絡は取っているが、家族介護教室等の事業の受諾はない。ホーム現場を把握してもらう意味もあるので、行政への働きかけは必要だと考える。周辺町会からの積極的理解があり、運営推進会議も機能し始めているので、行政のかかわりを求めることは重要である。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			夏祭りなど町内会の行事に積極的に参加し、職員が出来ることは手伝っている。また2ヶ月に1度、町内会の盆踊り会の方々にボランティアで来てもらい、入居者が一緒に踊りを楽しんでいる。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			商店街、消防などの公的機関等に直接訪問し、理解と協力をお願いしている。運営推進会議などを通じ次第に地域の理解が広がってきている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			入居者の状態に配慮しながら、ホーム内の見学、研修の受け入れ、認知症に関する相談、教室の開催をしている。	
		ホームと地域との交流　4項目中　計	3	1	0		

Copyright©2002/9 高齢者痴呆介護研究・研修東京センター

※ （1）「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
（2）「職員」には、管理者及び非常職員を含む。

Copyright©2002/9 高齢者痴呆介護研究・研修東京センター

2. 調査報告概要表

全体を通して（※このホームの優れている点、独自に工夫している点など）
南面眼下にはテニスコート、住宅地が広がり陽光、通風に恵まれている。またスーパーが近くにあるため入居者が日常的に職員と買い物に出かけたり、近隣町会の夏祭りに参加したりと、地域住民の一員として地域に溶け込んできている。管理者を中心に職員が一体となって運営に当たっており、ケアマネージャーである看護師が医療ノートを作成し職員全員で共有する体制、毎月入居者全員のモニタリングをするなど職員の努力でケアが充実したものになってきている。また「看取りに関する指針」も示しており、今後利用者が最期まで安心して住める家となることが期待される。

分野	特記事項（※優先順位の高い要改善点について）
Ⅰ 運営理念	利用者の権利、義務を明示するとともに、改めて利用者、家族にわかりやすく説明されたい。また引き続き、地域の理解を得るために、啓発、広報に取り組まれることを期待する。
Ⅱ 生活空間づくり	活動意欲を触発する物品をさりげなく用意することで、入居者が自然と動けたり、会話が弾んだりと、新しい能力の発見にもつながることを期待する。
Ⅲ ケアサービス	より一層入居者の生活暦の把握に努め、アセスメントに基づいたケアプランの作成が望まれる。職員が入居者のトラブルについては、トラブルの回避だけでなく、トラブルを起こす入居者の精神面の原因、ケアを専門家に相談しながら解決することを期待する。この点からも精神科の医師などとの十分な意思の疎通をはかり、現状の改善を求める方向で対処されるべきと考える。同趣旨の家族の心配があることを付記しておきたい。
Ⅳ 運営体制	管理者もローテーションに組み込まれており、職員の体制に余裕がない印象を受ける。現在、職員の人員確保を進めており、人員確保における改善が期待される。開設後3年たち、職員の努力で地域にも溶け込んだホームになってきており、今後家族との交流も含め、入居者が安心して笑顔で暮らせる「家」になるよう、期待する。

分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価
Ⅰ　運営理念		
①　運営理念	４項目	3
Ⅱ　生活空間づくり		
②　家庭的な生活環境づくり	４項目	4
③　心身の状態に合わせた生活空間づくり	６項目	6
Ⅲ　ケアサービス		
④　ケアマネジメント	７項目	6
⑤　介護の基本の実行	８項目	8
⑥　日常生活行為の支援	１０項目	9
⑦　生活支援	２項目	2
⑧　医療・健康支援	９項目	9
⑨　地域生活	１項目	1
⑩　家族との交流支援	１項目	0
Ⅳ　運営体制		
⑪　内部の運営体制	１０項目	9
⑫　情報・相談・苦情	２項目	2
⑬　ホームと家族との交流	３項目	2
⑭　ホームと地域との交流	４項目	3